⑲　工事の施工効率向上対策について　受発注者間の現場条件等の確認の場として、次の会議を設置するので、現場代理人等の受注者代表は、次の事項並びに「工事の施工効率向上対策」（農林水産省ＷＥＢサイト）を十分に理解のうえ、対応するものとする。

①　工事円滑化会議　工事着手時および新工種発生時等において、受発注者が現場条件、施工計画、工事工程等について確認し、円滑な工事の実施を図る。

②　設計変更確認会議　工事完成前に、設計変更手続きや工事検査が円滑に行われるよう、設計変更内容、技術提案の履行状況等について、受注者と発注者が高いレベルで確認する。

③　対策検討会議　工事実施中において、自然的又は人為的要因等により、工事の工期、設計及び施工等に大きな影響をもたらす重大な事象が発生した際に、技術課題等の迅速な解決に向けて受注者と発注者が対応方針の協議・確認を行う。

⑳　出来高部分払について　中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する場合がある。

㉑　農林水産省発注者綱紀保持規程の制定について　農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）第10条及び第11条にのっとり、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容（日時、相手方氏名及び働きかけの内容）を記録し、同規程第９条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。

（不当な働きかけ）

①　自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼

②　指名競争入札において自らを指名すること又は他者を指名しないことの依頼

③　自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼

④　公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取

⑤　公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取

⑥　公表前における発注予定に関する情報聴取

⑦　公表前における入札参加者に関する情報聴取

⑧　その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

㉒　詳細は入札説明書による。

6　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hisanori Oura, Director General of Chugoku-Shikoku Regional Agricultural Administration Office

(2)　Classification of the services to be procured : 41

(3)　Subject matter of the contract : The improvement works of the water management installations (administration office) of Yoshiigawa farm irrigation project

(4)　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 P.M., 2 November, 2018

(5)　Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M., 21 December, 2018, in case of submission by paper : 1 : 30 P.M., 25 December, 2018, in case of submission by postal application : 4 : 00 P.M., 21 December 2018

(6)　Contact person : Shigeki Bando, the First Technical Review Section, Design Division, Rural Development Department, Chugoku-Shikoku Regional Agricultural Administration Office, 1―4―1 Shimoishii, Kitaku, Okayama city, Okayama prefecture 700―8532 Japan. TEL 086―224―4511 ex. 2625

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

申請等の受付は、土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律第１条に規定する行政機関の休日）を除く、午前９時から午後６時（電子入札の場合）。又は、午前９時15分から午後６時（紙入札の場合（下記４(1)の担当部局の受付時間））とする。ただし、申請期限等の最終日の受付時間は、電子・紙入札ともに別表１のとおりとする。

平成30年10月５日

支出負担行為担当官

東北地方整備局長　髙田　昌行

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04

○第１号

1　工事概要

(1)　品目分類番号　41

(2)　工事名　国道45号　新思惟大橋上部工工事（電子入札対象案件及び電子契約試行対象案件）

(3)　工事場所　岩手県下閉伊郡田野畑村浜岩泉～下閉伊郡田野畑村菅窪　地内

(4)　工事内容　新思惟大橋（ＰＣ４径間連続ラーメン箱桁橋　橋長Ｌ＝394.0m）・ＰＣ箱桁製作　１式、架設工　１式、橋梁付属物工　１式

(5)　工期　契約締結日の翌日から平成33年２月５日まで

(6)　使用する主要な資機材　コンクリート　約7,000㎥、鉄筋　約1,500ｔ、ＰＣ鋼材　約300ｔ

(7)　工事実施形態　本工事における工事実施形態は下記のとおりとする。

①　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。

②　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（Ｓ型））の適用工事である。

③　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

④　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

⑤　本工事は、現場経験の少ない技術者の技術力向上を図るため、主任技術者又は監理技術者を専任で補助する技術者（以下「専任補助者」という。）を配置することができる試行工事である。

⑥　本工事は、「表層目視判定」、「コンクリート施工状況把握チェックシート」を実施するコンクリート構造物品質確保対策の試行工事である（なお、本工事で適用する検査基準については、従来どおり共通仕様書に基づくものである。）。

⑦　本工事は、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。

⑧　本工事は、地域外（遠隔地）からの建設資材等の調達に係る費用について、支払実績により設計変更を実施する試行工事である。

⑨　本工事は、「土木請負工事工事費積算基準」等により各種工種区分に従って対象額ごとに求めた共通仮設費率（率分）及び現場管理費率にそれぞれの補正係数を乗じる対象工事である。

⑩　本工事は、受注者の円滑な施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事である。

余裕期間：契約締結日の翌日から平成31年３月30日まで

なお、低入札価格調査等により、工事の始期以降に契約締結となった場合には、余裕期間は適用しない。

⑪　本工事において主任技術者を配置する場合、密接な関係のある二以上の工事を同一の建設業者が近接した場所（相互の間隔が10㎞程度）において施工するものについては、同一の専任の主任技術者がこれらの工事を管理することができるものとする。

⑫　本工事は、入札説明書に対する質問として、土木工事標準積算基準書に定める局特別調査単価（臨時調査）及び見積徴収結果に基づく資材単価（以下、「特調単価」という。）に関する情報の提供希望が寄せられた場合、主たる資材について当該情報の提供を行う試行工事である。ただし、提供を行う情報は、質問回答期限内に特調単価がとりまとまっているものに限る。